

みんなで春をつくろう



# Kasuga

[ 市報 かすが ] 平成30年7月1日号



- P02 考えよう ケータイ・スマホ利用のルール
- P04 部落差別をなくすために
- P06 罪を繰り返させない
- P07 市からのお知らせ
- P15 トピックス
- P16 情報ひろば

**スマホの利用5カ条を考えた  
春日中生徒会役員(詳しくはP02へ)**



# 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

# 考えようケータイ・スマホ利用のルール

学校は、もうすぐ夏休みを迎えます。夏休みには、子どもたちも開放的な気分になり、軽はずみな行動をしがちです。特に近年は、スマートフォンなどの利用に関わる犯罪被害や人間関係のトラブルが多発しています。

子どもたち自身が自覚すること、大人が配慮すべきこと、親子で一緒に考えてみませんか。

## 急増しています

### SNSに関するトラブル

多くの子どもたちが自分専用のスマートフォンや携帯電話を持ち、インターネットを通じてあらゆる情報を入手したり、SNS(会員制交流サイト)によってさまざまな人と知り合ったりすることが簡単にできます。

大変便利である一方、SNSなどに関するトラブルも急増しています。

▼すぐに返信しないと仲間外れになるという不安などから、常にスマホを気にし、食事中や寝るときも手放せない

▼友だち同士のSNS上のトラブルから、学校でのいじめに発展

▼SNSで知り合った人に言葉巧みに

おだてられたり、脅されたりして、裸の画像を送信したところ拡散  
▼会ったことのない人に住所などを教えてしまい、つきまといの被害

## 身近に潜む危険

### 保護者の見守りが大切です

スマートフォンや携帯電話を持つことが当たり前ではありません。そもそも本当に必要なのか、何のために使うのか確認しましょう。

使用に当たっては、注意事項や危険性も伝え、利用のルールを子どもと話し合ってください。

また、口頭からしっかりとコミュニケーションをとり、子どもが普段と変わった様子はないか、困った様子はないか、いち早く気付くことが大切です。

## 生徒たちが考えた

### 春日中スマホの利用 5力条

—きっかけは。

大知 昨年、学校が実施したアンケートの結果、スマホの所持率は1・2年生が8割、3年生が9割。3年生は、1日当たりの利用が3時間を超える生徒が4割、家庭でのルールを守っていない生徒も4割いました。

上村 そこで、今年4月に生徒会独自でアンケートを実施し、スマホの利用における問題点を調査しました。

—どのような問題点がありましたか。  
大知 友だちとのラインや動画視聴

で、ついつい利用時間が長時間になってしまっています。

上村 人間関係でトラブルになった人もいます。

大知 自分たちのルールは自分たちで作るべきと考え、生徒会が中心となって、「春日中スマホの利用5力条」を作成しました。

—今後の取り組みは。

上村 この5力条を、教室に掲示したり校内放送で呼びかけたりしながら、全校生徒に普及させていきます。

- ①スマートフォン 10時就寝 6時起床
- ②スマホ利用 1日合計 1時間
- ③許可を取ろう 写真や動画を 載せる前
- ④メッセージ 相手の身になり 再確認
- ⑤簡単に スマホの情報 信じるな



おおち こうへい  
大知幸平さん  
春日中生徒会長  
(3年生)

うえむら あつひと  
上村淳仁さん  
春日中マナー向上委員長  
(3年生)

問い合わせ先  
地域教育課 とも共育担当  
☎(058)11270  
☎(0584)1153

非行防止に取り組んでいます

春日警察署少年補導員

「少年補導員」は、警察署の委嘱を受け、青少年の非行防止推進のために活動しています。

少年補導員が行う「補導」とは、捕まえることではなく、「補い・導く」活動です。街頭補導や相談活動を通して、問題を抱える子どもたちの早期発見、早期対応を行い、非行・不良行為にならないよう促しています。

活動内容

▼街頭補導

公園やゲームセンター、コンビニエンスストアなど、市内のさまざまな場所を定期的に巡回しています。また、小学校の登下校時の安全確保にも努めています。

▼相談活動

子どもたち本人の悩みや、子どもたちを取り巻く問題について、電話や面接などで相談に応じています。

▼その他の活動

自転車の無灯火運転を防止するために、声かけなどを行い、地域全体の安全にも目を配っています。また、小中学校の運動会などの学校行事にも積極的に参加しています。

平成30年度春日市少年補導員の会 会員名簿（敬称略）

中学校区	小学校区	氏名	地区名	電話番号	少年指導員 （※）
春日	春日	林原 雅弘	小倉	090(5747)7963	
	須玖	高橋 道夫	須玖南	(575)5085	
	須玖	千々岩 清英	弥生	(586)1953	
	須玖	白石 重昭	弥生	090(9797)2745	
春日東	春日東	平島 哲二	千歳町	(581)6589	
	春日東	山田 嘉昭	若葉台東	(571)7189	
	春日東	五十樓 たけ彦	若葉台西	(584)1545	
	春日東	平畑 稔	宝町	(501)5592	
	大谷	税田 直之	小倉東	(581)7815	
春日西	春日西	園田 正公	上白水	(502)1329	○
	春日西	本山 好	泉	(581)9595	
	白水	杉浦 しのぶ	白水ヶ丘	(592)3369	
	白水	藤井 隆夫	白水ヶ丘	(501)4779	○
春日南	春日南	三山 茂	惣利	(595)0507	
	春日南	田中 直樹	塚原台	(595)1348	
	春日南	三好 未敏	下白水	090(8917)8214	
	天神山	高松 勝也	松ヶ丘	(595)5517	
	天神山	右田 学	白水池	090(2211)8227	
春日野	春日原	城戸 寛	春日原南	(574)3516	
	春日野	恒吉 健一	春日公園	(593)2905	○
春日北	春日北	伊藤 敏昭	須玖北	(591)4443	
	春日北	田中 寛晴	桜ヶ丘	(581)2421	
	春日北	川尻 清介	岡本	(591)5375	
	日の出	境 勝幸	サン・ビオ	(585)2663	

※少年指導員は、特に有害な風俗環境から青少年を守る活動を行っています。

## 『ボランティアに行きたいけど…』



※これは実際にあった出来事をもとにしたものです。被災地にボランティアに行きたくても、同和地区には行きたくない。人助けをしたいという善意があっても、このような差別意識を持っている人もいます。

「同和問題」は、本人や家族の出身地や住んでいる場所によって差別され、経済的にも精神的にも厳しい生活状況に追い込まれるという、日本特有の重大な人権問題です。

# 7月は「同和問題啓発強調月間」 部落差別をなくすために

問い合わせ先  
人権市民相談課  
人権男女共同参画担当  
☎(584)1201  
☎(584)1181



# 私たち1人1人にできること



**知る**

- ▶今も差別によって傷つき、苦しんでいる人を知ること
- ▶講演会や研修会に参加して、正しい知識を身に付ける

**行動する**

- ▶偏見や思い込みをなくし、絶対に差別をしない、させない
- ▶家族や友人と差別解消のためにできることを話し合う
- ▶差別をなくす取り組みに参加する

## 差別のない世の中

**考える**

- ▶差別を受けている人の気持ちを考える
- ▶どうしたら差別がなくなるかを考える
- ▶正しい知識のもとに「自分はどうすべきか、どうあるべきか」を考える

**今もなくならない差別**

同和問題は、決して「過去のこと」ではありません。

結婚や就職の際に、住民票の不正取得による身元調査など、さまざまな差別事象が起こり続けています。今もなお、部落差別は存在し、そのことによって苦しんでいる人がいます。

また、情報化の進展に伴い、インターネット上に悪質な中傷が書き込まれる事案も多数発生しています。

部落差別は決して許されないものであり、これを解消していくことは、私たち一人一人にとって重要な課題です。

**知ることから始めよう**

●人権パネル展(わたしたちの人権と責任)今こそ人権に向き合う)

日程 6月30日(土)~7月31日(火) (月曜日を除く)

時間 午前9時~午後6時

場所 ふれあい文化センター新館ふれあいプラザ

●街頭啓発  
リーフレットと啓発物品を配布します。

**日時**

- ▼7月4日(水) 午前11時~正午、午後3時30分~4時30分
- ▼7月9日(月) 午後5時30分~6時30分 (西鉄春日原駅は午後5時15分~6時15分)

**場所** 西鉄春日原駅、JR春日駅、市内スーパーマーケットなど

●講演会  
要約筆記、手話通訳、託児(無料、要事前申し込み)もあります。

**日時** 7月21日(土)  
午後1時30分~(開場:午後0時30分)

**場所** クローバープラザアリーナ棟 大ホール(原町3ー1ー1)

**内容**  
▼オープニング「手拍子の花束」みんなでボディパーカッション」  
▼講演 部落問題と向き合う私たち  
〜結婚差別を乗り越えて〜

**講師** 石井眞澄さん・石井千晶さん

**問い合わせ先** 県人権啓発情報センター



☎(584)1271  
☎(584)1273

筑紫保護区保護司会  
春日支部保護司(敬称略)

地区	氏名
須玖北	ながの よしお 義雄
日の出町	はら ゆきお 幸雄
日の出町	だん だん 裕明
須玖南	まつ お 秀則
弥生	きもと みか 美香
小倉	うちの あきひろ 明浩
昇町	おそえがわ ちあき 千秋
大和町	かなどう みのる 実
ちくし台	たけなか ちから 力
宝町	もり ふみお 三夫
春日	しろうず しげのり 繁則
上白水	かつ ゆきまさ 幸正
白水ヶ丘	いわた のぶただ 忍忠
上白水	かなどう まさふみ 雅文
下白水北	しば たろう 俊太郎
下白水北	まつもと たかあき 孝明
下白水南	しらかや よしあき 義章
天神山	ふじい たかし 卓
松ヶ丘	かたの あきこ 明子
松ヶ丘	ないとう とおる 徹
塚原台	よねだ かつまさ 勝正

7月は「社会を明るくする運動強調月間」  
罪を繰り返させない

犯罪や非行をなくすためには、取り締まりを強化して、過ちを犯した人を処罰することも必要です。  
しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行のない地域づくりをすることもまた大切です。

立ち直りを支える

立ち直りを支えるためには、一部の人だけでなく、地域の全ての人々がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

罪を犯したり非行に走ったりした人が、社会で更生することができるようボランティアで手助けをしているのが保護司です。再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちの立ち直りを助けるとともに、地域の犯罪非行の予防を図る活動を行っています。

す。市では現在、21人の保護司が活動しています。

「社会を明るくする運動」は、保護司が力を入れている啓発活動の一つです。全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



更生ペンギンの  
ホゴちゃん、サラちゃん



筑紫保護区保護司会  
春日支部長  
かなどうまさふみ  
金堂雅文さん

「自分がされて嫌なことは人にしなさんなよ」。最初の面談で私が必ず掛ける言葉です。  
ボランティアとして保護司を務めて10年になります。消防署勤務だったこともあり、これまで数々の現場に遭遇しました。その中で更生を手助けできれば救える命があるのではという気持ちで芽生え、保護司を引き受けました。  
最初の研修で聞いた「非行少年は不幸少年」という言葉が印象に残っています。(保護観察の)対象者とは、月に2回ほど面談をしますが、いつも親身に話を聞き、味方になるように努めています。  
これからも、自分なりのやり方で活動を続けていきたいと思っています。

問い合わせ先 人権市民相談課  
人権男女共同参画担当  
☎ (584) 1201  
☎ (584) 1181

第68回「社会を明るくする運動」推進大会(入場無料)  
日時 7月14日(土)  
午後1時～3時  
場所 ふれあい文化センター旧館1階サロホール

内容  
▼アトラクション・春日西中学校(アンサンブル演奏)、春日東中学校(笑顔を広げるボランティア部活動報告)  
▼市内小学校代表作文発表(春日東、春日原、春日西、春日野)  
▼リサイクル自転車抽選会

▲昨年のアトラクション



## ペンキの流出事故発生 ごみ出しルールを守ってください

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1147

5月に収集された「びん・カン」ごみの中に中身が入ったペンキ缶が混入しており、春日大野城リサイクルプラザの選別ベルトコンベア上でペンキが流出するという事故が発生しました。

この事故により、ペンキを拭き取ったり、ペンキによって汚れたびん・カンを取り除いたりして、ライン全体を停止することとなり、ごみ処理作業の大きな妨げとなりました。

このような事故を防ぐため、ペンキ缶は、中身を

空にした状態で、「びん・カン」ではなく、「陶器・金属類」で出してください。

使い切れなかった中身は、古布や新聞紙に吸い込ませ、乾燥させてから燃えるごみで処理してください。



## 青少年の薬物乱用を防ぎましょう STOP the 薬物!

問い合わせ先 地域教育課子ども共育担当

☎ (558) 1270 ☎ (584) 1153

大麻、覚せい剤、危険ドラッグなどの薬物乱用が、青少年へも広がっています。

薬物は青少年の心と体を破壊します。薬物の特に恐ろしい点は、たった1回使用しただけでも、自分の意思ではやめられなくなる「依存症」に陥る可能性があることです。たとえ興味本位であっても、取り返しのつかないこととなります。

子どもたちに薬物乱用の危険性を伝え、薬物に関する次の態度を徹底してください。

- ▷決して近づかない
- ▷持たない
- ▷もらわない
- ▷買わない
- ▷使わない

[STOP the薬物!]関連SNS



▲公式フェイスブック  
QRコード



▲公式ツイッター  
QRコード



## 耳や声に障がいがある人対象 119番通報サービス

問い合わせ先

▷春日・大野城・那珂川消防本部警防課救急情報係

☎ (584) 1190 ☎ (584) 1240

✉ keibou@kon119.or.jp

▷福祉支援課障がい担当

☎ (584) 1127 ☎ (584) 1154

✉ fukushi@city.kasuga.fukuoka.jp

福岡都市圏消防共同指令センターは、耳や声に障がいのある人を対象に、ファックスやEメールによる119番通報サービスを行っています。

**対象** 次の全てを満たす人

- ▷市内に居住している
- ▷耳や声に障がいがあり、身体障害者手帳の交付を受けている
- ▷電話による119番通報が困難

**利用方法**

▷ファックス119番通報(申し込み不要)

「119」をダイヤルして、ファックスを送信する

▷Eメール119番通報(要申し込み)

携帯電話やパソコンからEメールを利用して119番通報する

※申込方法など、詳しくは春日・大野城・那珂川消防本部のウェブサイト(<http://fukuoka.kon119.or.jp/>)を見てください。



## 平成30年度国民年金保険料 免除、納付猶予の受付開始

### 問い合わせ先

▷南福岡年金事務所

☎ (552) 6128    ☎ (541) 7649

▷市民課年金担当

☎ (584) 1111(代)    ☎ (584) 1141

経済的理由などで、国民年金保険料の支払いが困難な場合、申請して認められると保険料の納付を免除または猶予される制度があります。

免除や猶予を受けた期間は、年金の受給資格期間に算入される他、けがや病気で障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、「障害年金」や「遺族年金」の受給資格要件の対象期間にも算入されます。

6月まで免除や猶予を受けていた人で、引き続き制度の適用を希望する人は、7月以降、早めに手続きをしてください。ただし、前年度の免除・納付猶予申請承認通知書（決定通知書）に「継続審査申出受付済」と記載されている場合は、新たな申請は不要です。

また、免除を受けていない人の新規の申請も随時受け付けています。

**平成30年度分の免除または猶予の期間** 7月～平成31年6月（学生納付特例については、4月～平成31年3月）  
※過去の期間については、申請書が受理された月から

ら2年1カ月前まで申請が可能です（納付済の月を除く）。

### 申請に必要なもの

▷マイナンバーか基礎年金番号が分かるもの

※マイナンバー通知カードの場合は、本人確認書類も必要です。運転免許証など官公署が発行した顔写真付きのものを持参してください。顔写真付きの本人確認書類がない場合は、健康保険証や年金手帳などの本人確認書類が2点必要です。

▷印鑑、委任状（本人が手続きする場合は不要）

▷学生証か在学証明書の原本（学生のみ）

※失業を理由として申請する場合は、雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証などが必要です。

**免除・猶予の内容など** 下表のとおり

### ○保険料の追納

免除や納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。このため、免除・納付猶予・学生納付特例の承認期間は、10年以内であれば保険料を後から納付（追納）することができます。ただし、承認を受けた年度の翌々年度を過ぎて追納する場合は、当時の保険料に加算金が付きまします。追納を希望する場合は、年金事務所に問い合わせてください。

国民年金保険料免除・猶予一覧(平成30年度)

免除・猶予の名称	平成30年度 保険料 (定額16,340円)	免除・猶予期間 の年金受給額	所得審査	
			所得基準	審査対象
全額免除	0円	全額納付した場合の1/2	審査対象者それぞれの前年所得 57万円+扶養親族の数×35万円以下 【目安】 ・4人世帯(夫婦と子2人など)の場合、162万円以下 ・2人世帯(夫婦など)の場合、92万円以下 ・単身世帯の場合、57万円以下	本人 配偶者 世帯主
4分の3免除	4,090円	全額納付した場合の5/8	審査対象者それぞれの前年所得 78万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など以下	
半額免除	8,170円	全額納付した場合の3/4	審査対象者それぞれの前年所得 118万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など以下	
4分の1免除	12,260円	全額納付した場合の7/8	審査対象者それぞれの前年所得 158万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など以下	
納付猶予 (50歳未満が対象)	0円	年金額として 計算されない	全額免除と同じ基準	本人 配偶者
学生納付特例	0円		半額免除と同じ基準	本人

※4分の3・半額・4分の1免除では、免除された保険料(表のとおり)を納めなければ未納と同じ扱いになります。



## 後期高齢者医療 被保険者証などの更新、手続き

問い合わせ先 国保医療課医療担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1141

8月1日(水)から使用できる新しい被保険者証(うす緑色)を、7月下旬に簡易書留で郵送します。有効期限は平成31年7月31日(水)までの1年間です。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口で交付することがあります。

※不在などで受け取りができない人や、7月31日(水)までに新しい被保険者証(うす緑色)が届かない場合は、問い合わせてください。

### 自己負担割合

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割か3割です。毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

3割の人でも、窓口で申請することで自己負担割合が1割となる場合があります。

### 高額療養費制度改正について

高額療養費制度の見直しに伴い、8月から負担割合3割の負担区分が、現役並みⅠ・Ⅱ・Ⅲの3つに細分化されます。

### 平成30年7月まで

自己負担割合	負担区分	要件
3割	現役並み所得者	同一世帯の被保険者の誰かの市町村民税課税所得が145万円以上の人



### 平成30年8月から

自己負担割合	負担区分	要件
3割	現役並みⅢ	課税所得が690万円以上の被保険者
	現役並みⅡ	課税所得が380万円以上の被保険者
	現役並みⅠ	課税所得が145万円以上の被保険者

負担区分が現役並みⅠ・Ⅱに該当する被保険者の人は、新たに限度額適用認定証の交付を受けることができます。

入院などで窓口負担額が高額になる際、医療機関窓口で提示することで、自己負担を限度額で抑えることができます。申請手続きが必要です。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証

この認定証は、世帯全員の市町村民税が非課税である人が対象です。医療機関窓口で提示することで、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担額も減額されます。

8月から引き続き対象になる人は、新しい認定証を7月下旬に送付します。

新たに減額認定証の交付を希望する人は、申請手続きが必要です。

### 申請に必要なもの 被保険者証、印鑑

※収入額を証明するもの(非課税証明など)や、入院期間が確認できるもの(領収書など)が必要になる場合があります。

### 保険料額の決定

- ▷均等割額 5万6085円
- ▷所得割率 10.83%
- ▷最高限度額 62万円

平成29年中の所得金額と世帯の状況を基に計算した「平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を、7月中旬に送付します。

保険料は県内どの地域でも同じ基準で算定されます。

また、世帯の所得などに応じた軽減措置がとられています。

災害や失業などで保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、相談してください。

### 納付方法の変更

納付方法が特別徴収(年金からの差し引き)の場合、申請することで、口座振替に変更できます。希望する人は、7月31日までに申請すると、10月支給分の年金からの差し引きを中止し、口座振替による支払いへ変更します。

※後期高齢者医療保険料は、所得税と住民税の申告の際に社会保険料控除の対象となります。特別徴収から口座振替に変更した場合、社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されますので、世帯全体の所得税と住民税の負担額が変わることがあります。



## 確認してください こども医療受給資格更新手続き

申請・問い合わせ先 国保医療課医療担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1141

現在医療証を持っている人は、市が受給資格を審査し、認定基準を満たす場合は、9月下旬に医療証を送付します。

所得制限を超えているなどの理由で認定基準を満たさない場合は、通知を送ります。

市で保護者の所得確認ができない人や、受給者や保護者が市外に住んでいる人には、案内を送付しますので、手続きをしてください。

平成29年度所得制限のため、現在受給資格がない

### ■ こども医療費支給制度 所得制限限度額表

扶養親族などの数	0人	1人	2人	3人	4人
所得制限限度額	622.0万円	660.0万円	698.0万円	736.0万円	774.0万円
収入額の目安	833.3万円	875.6万円	917.8万円	960.0万円	1002.1万円

※扶養親族などの数が1人以上の場合の所得制限限度額は、622万円に1人につき38万円（扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額になります。

※「収入額の目安」は、所得額に対しての給与収入のおおよその目安であり、実際に適用されるのは「所得額」です。

人でも、平成30年度（平成29年中）の所得額と扶養人数によっては10月以降、受給の対象となる場合があります。この場合は、対象となる人に申請案内を送付していますので、確認してください。

### 医療証の送付時期

▷3歳以上の子ども：9月下旬

▷3歳未満の子ども：3歳になる月（1日生まれの子どもは3歳になる前月）の下旬

※手元にある医療証の有効期間終了日までに医療証または通知が届かない場合は、問い合わせてください。



## 子どもの就学に不安のある保護者対象 個別就学相談会（無料）

申込・問い合わせ先 学校教育課学校教育担当

申込電話番号 ☎ (584) 1129

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1153

来年4月に小学校に入学する子どもの身体面や知的面、情緒面で就学に不安のある保護者を対象に、個別相談を行います。

特別支援学校への入学、特別支援学級や通級指導教室の利用を検討している人は、ぜひ参加してください。

また、具体的な進路が決まっていなくても、小学校入学に少しでも不安がある人は参加してください。

日時 7月17日(火)～8月10日(金)

午前10時～午後3時

※相談時間は、30分から1時間程度です。

場所 市役所4階402会議室

申込方法 電話で予約する



## 重度障害者医療受給 資格の更新

申請・問い合わせ先 国保医療課医療担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1141

現在医療証を持っている人は、市が受給資格を審査し、認定基準を満たす場合は、9月下旬頃に医療証を送付します。

ただし、受給者本人、配偶者および扶養義務者の所得の確認ができない場合や、受給者本人が市外に住んでいる場合などは、書類の提出が必要になりますので、7月に、市から必要書類の案内を送付します。また、所得制限を超えているなどの理由で認定基準を満たさない場合は、その旨の通知を送ります。

▷提出しない場合は、10月1日で受給資格がなくなりますので注意してください。

▷手元にある医療証の有効期間終了日までに医療証または通知が届かない場合は、問い合わせてください。

▷重度障害者医療の新規申請は、随時受け付けています。



## 8月1日から事前登録型本人通知制度開始 不正請求の抑止に期待

申請・問い合わせ先 市民課受付戸籍担当 (〒816-8501春日市役所)

☎ (584) 1111(代) F (584) 1141

住民票などの不正請求の早期発見や抑止のため、8月1日から、事前登録型本人通知制度を実施します。

この制度は、住民票などを代理人や第三者に交付した場合に、本人に交付の事実を通知する制度です。

利用するには、事前に登録が必要です。

これは、第三者からの住民票などの請求があった場合に、交付を拒否する制度ではありません。

**対象** 市に住民登録または本籍がある人(過去に登録などがあった人を含む)

**通知の対象となる証明書** 住民票の写し(除票を含む)、住民票記載事項証明書、戸籍全部・一部事項証明書(戸籍謄抄本、除籍・改製原戸籍を含む)、戸籍の附票、戸籍記載事項証明書

**通知する内容** 交付年月日、証明書の種類と通数、交付請求者の種別(代理人か第三者)

**通知する期間** 登録日の翌日から3年目の12月31日まで

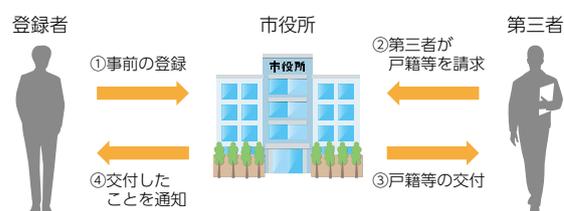
**必要書類** 本人通知制度登録申請書、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)  
※代理人による申請の場合は、別途必要な書類があります。

※申請書は、窓口または市ウェブサイトから入手できません。

**申請方法** 7月2日(月)以降に、必要書類を窓口へ直接提出するか、郵送する

※西出張所(いきいきプラザ)では受け付けできません。

※制度開始は8月1日(水)です。



## 助成します はり・きゅう費

問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎ (584) 1111(代) F (584) 1141

市の国民健康保険に加入している人は、申請をすると市国民健康保険はり・きゅう受療証の交付を受けることができます。

有効期限は原則毎年6月末日ですが、75歳になる人は75歳の誕生日の前日までです。

**助成の対象となる施術** 1つの疾病に限り、1日1回まで、1カ月に10回までの施術

**本人負担額**

▷1術(「はり」または「きゅう」) 640円

▷2術(「はり」および「きゅう」) 760円

※市が指定した施術所でのみ、受療証が使用できます。

※受療の際は、受療証と国民健康保険被保険者証を必ず持参してください。

※助成の対象となる施術以外の施術を受ける場合は、別料金となります。受療の際は、施術の内容や料金

を施術所に確認してください。

※後期高齢者にも同様の制度(有効期限は毎年3月末日)がありますので、必要な場合は申請してください。

**申請に必要なもの**

○市国民健康保険被保険者証(後期高齢者は、後期高齢者医療被保険者証)

○届け出る人の本人確認書類

▷1点で良いもの

官公署が発行した顔写真付の本人確認ができる証明書(運転免許証など)

▷2点必要なもの

公的機関が発行した書類など

○委任状(別世帯の人が申請する場合)

○印鑑



## テーマ「感じるまま、思うまま、自由に描こう」 第27回春日市弥生の里児童画大賞展作品募集

**応募・問い合わせ先** 地域教育課社会教育・読書推進担当  
(〒816-0831大谷6-24ふれあい文化センター旧館1階)  
**☎ (575) 4121** **F (593) 7380**

「感じるまま、思うまま、自由に描こう」のテーマで作品を募集します。描きたいものを、生き生きと自分らしく自由に描いてください。

**対象** 県内に居住する小学生

**応募期間** 8月1日(水)～10月15日(月)

**規格** 四つ切画用紙(38cm×54cm)に限る(画材自由)

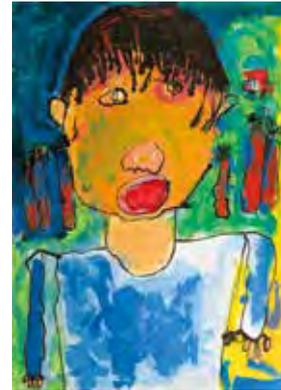
**応募方法** 応募要項の応募個票Bに必要事項を記入して作品の裏面右下に貼付し、送付票Aを添えて窓口を持参または郵送する(窓口受付:平日の午前9時～午後5時)

※応募要項、送付票A・応募個票Bは、市ウェブサイトから入手できます。

### その他

▷入賞者47人には、平成31年2月2日(土)に、ふれあい文化センターサンホールで賞状と副賞を贈呈します。

▷入選・入賞作品約250点は、平成31年1月31日(木)～2月13日(水)に、ふれあい文化センターギャラリーに展示します。



▲昨年度の大賞作品



## 第42回春日奴国あんどん祭り 出演者、出店団体を募集します

**申込・問い合わせ先** 市市民祭り振興会(伯玄町2-24・市商工会館2F)  
**☎ (517) 4613** **F (516) 9923**

**祭り開催日** 10月13日(土)、14日(日)

**場所** 県営春日公園(原町3-1-4)

○市民芸能ステージ出演者募集

**対象** 次のいずれかに該当し、出演者会議に必ず出席できる人

▷市内に居住または勤務している人

▷出演演目について市内で活動している人

**日程** 10月14日(日)

**参加費** 無料

※早着替えはできません。

※出演は1人1回に限ります。

※出演料の支払いはありません。

**申込方法** 7月31日(火)までに、応募用紙を提出する

○市民売店出店団体募集

**対象** 次の条件を満たす団体

▷市内で活動している市民団体(未成年のみで構成する団体は不可)

▷販売品が食品・飲料であること(物品は不可)

▷露店業を生業としている団体や商工会会員ではない

※個人での出店はできません。

**日程** 10月13日(土)・14日(日)(1日のみの出店も可)

**時間** 午前10時～午後8時

**出店料** 1日につき7,500円

**定数** 10店舗(申込先着順)

**申込方法** 7月31日(火)までに、出店料を添えて応募用紙を提出する

**応募用紙設置場所** 市商工会、地域づくり課(市役所4階)、ふれあい文化センター、いきいきプラザ、市民祭り振興会ウェブサイト(<http://www.andonmatsuri.com/>)





## 募集します 平成31年春日市成人式実行委員

申込・問い合わせ先 地域教育課社会教育・読書推進担当

☎ (575) 4121 ☎ (593) 7380

✉ syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

🌐 <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kosodate/social/seijinshiki.html>

自由なアイデアで、思い出に残る成人式と一緒に作ってみませんか。

**対象** 新成人または20歳前後の人

**活動内容** 成人式の記念品やアトラクションの企画、式典の運営など

※月1、2回程度、話し合いを行います。第1回目は8月上旬の予定です。

**申込方法** 電話、ファックス、Eメールのいずれかで氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを伝える

○平成31年春日市成人式

**日時** 平成31年1月14日(月)(成人の日)  
午前10時～正午

**場所** ふれあい文化センター新館1階スプリングホール



▲平成30年成人式実行委員の皆さん



## 広げようリユースの輪 子ども用品を集めます

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1147

家庭で不用になった子ども用品を市が無料で回収し、9月30日(日)に開催する環境フェアで、来場者の皆さんに無料配布します。

家庭で眠っている子ども用品を提供して、リユース(再使用)の輪に参加してみませんか。

### 回収対象品

- ▷子ども服(140cm以下)
- ▷ベビーソックス
- ▷帽子(対象年齢6歳ぐらいまで)
- ▷ベビーソファ(ポリウレタン製のもので丸洗いできるものに限る)
- ▷ベビーバス(プラスチック製のものに限る)

**回収方法** 対象品を種類ごとに袋詰めし、回収場所に持ち込む

※子ども服(140cm以下)は、サイズごと(10cm単位)に袋詰めし、袋の表面にサイズを明記してください。

**回収期限** 8月31日(金)

**回収時間** 午前10時～午後3時

※毎週月曜日、毎月第3火曜日、祝日(祝日が月曜の場合はその翌日も含む)は回収しません。

### 回収場所

- ▷毛勝児童センター  
☎(581)5614
- ▷白水児童センター  
☎(593)2777
- ▷須玖児童センター  
☎(573)2431
- ▷光町児童センター  
☎(501)7014

### 注意事項

- ▷市内の家庭からの提供に限ります。
- ▷対象品以外は回収できません。
- ▷きれいに洗い、状態の良いものを提供してください。
- ▷多くの品を一度に持ち込む場合は、事前に各児童センターに連絡してください。



7月10日～19日

## 「夏の交通安全県民運動」を実施します

問い合わせ先 安全安心課防犯安全担当  
☎ (584) 1111(代) F (584) 1143

交通ルールを守り、正しい交通マナーを身に付けて交通事故防止の徹底を図るため、夏の交通安全県民運動を実施します。

## 運動の重点項目

- ①子どもと高齢者の交通事故防止  
～横断歩道マナーアップの推進～  
▷横断歩道が近くにある場所では、横断歩道を渡る  
▷夕暮れ時や夜に外出するときは、運転者から見やすいように、明るい色の服や反射材を着用する  
▷高齢の運転者は、運転能力に応じた安全運転を心掛ける
- ②飲酒運転の撲滅  
▷飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない」そして「見逃さない」ことを徹底する  
▷飲酒運転を見かけたら110番通報する  
▷飲酒の翌日でも、二日酔いなどでアルコールが残っているときは絶対に運転しない

## ③自転車の安全利用の促進

- ▷自転車は車道が原則、歩道は例外
- ▷車道は左側を通行
- ▷歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ▷安全ルールを守る(夜間はライト点灯、2人乗り禁止、飲酒運転禁止、並進禁止)
- ▷ヘルメット着用

市内で、自転車事故が増加しています。

自転車は車両であることを認識し、交通ルールを守って安全に通行してください。

## 春日市の交通事故発生件数

	平成30年 (1月～4月)	前年同月 との比較
発生件数	245件	-5件
負傷者数	304人	-11人
自転車関連事故	52件	+6件
高齢者(65歳以上)関連事故	62件	-10件
飲酒運転関連事故	2件	±0件

地域の交通安全活動に取り組もう  
交通安全指導員を募集します

問い合わせ先 安全安心課防犯安全担当 (〒816-8501春日市役所)  
☎ (584) 1111(代) F (584) 1143

## 活動内容

- ▷毎月1、8、9、20日の午前7時30分～8時30分に、交差点などでの街頭指導や自転車指導を行う  
※当日が土日祝日の場合は、平日に実施します。
- ▷小学校交通安全教室への参加
- ▷その他交通安全イベントへの参加

## 対象 次の全てに該当する人

- ▷市内に居住する20歳以上65歳未満で、健康である
- ▷活動内容を理解し、他の指導員と協調することができる
- ▷各活動におおむね従事できる

任用期間 平成31年3月31日まで(再任可)

## 報酬など

- ▷報酬 年額2万8,000円

▷費用弁償 日額1,000円

※活動に際し、制服を貸与します。

募集人数 4人程度

選考方法 面接

応募方法 7月2日(月)～31日(火)(必着)に、交通安全指導員選考申込書を窓口へ直接提出するか、郵送する  
※申込書は、安全安心課窓口か市ウェブサイトから入手できます。



一致団結で頑張りました

## 春日市中学校体育祭、小学校運動会

5月20日、6月2日・3日、晴天に恵まれ、市内の多くの小・中学校で、運動会、体育祭が行われました。

春日野中学校では、借り物競争やリレー、ブロック歌コンクールなどで大いに盛り上がりました。

特に注目を浴びていたのは「ミスター・ミス春日野」。これは、18kgの砂袋を頭上に持ち上げ、誰が一番長く耐えられるかを競うものです。歯をくいしばって重さに耐える生徒たちに、応援席から、ひときわ大きな声援が上がっていました。

白水小学校では、児童が赤、青、黄ブロックに分かれ競い合いました。自分の体より大きい大玉を転がす競技や、体全体で表現する演技、各ブロックの代表のリレーなど、これまでの練習の成果を発揮しました。競技のときには、各ブロックの応援団が中心となり声を掛け、一生懸命応援をしました。

子どもたちの頑張っている姿に、保護者などから温かい声援も上がっていました。



▲気合いを入れて砂袋を持ち上げる生徒



▲全身を使って表現した5、6年生の演技

まさかの事態に備えて

## 市総合防災訓練

6月10日、春日北小学校で、市総合防災訓練が行われ、春日北中学校区の自主防災組織を中心に、884人ものが参加しました。

この日は、市内での大規模な地震発生を想定し、自衛隊、消防署、警察署など多数の関係機関が一体となって訓練を実施。参加者は、倒壊家屋からの救出・救護訓練、避難所開設訓練など、まさかの事態に備えてさまざまな訓練に取り組みました。



▲倒壊家屋からの救出訓練

自治体マーケティング広報フォーラム2018

## 市の広報事例を紹介

5月23日、東京都港区で開催された「自治体マーケティング広報フォーラム」に市職員が登壇しました。『シティプロモーションの「知」の集約の場』がテーマの当フォーラムには、全国から180自治体の職員が集まりました。

市のブランドイメージ「みんなで春をつくろう」を市民の皆さんと共につくった取り組みを中心に、広報の事例を紹介しました。



▲講演の様様

## イベント Event

### 夜ばなしの会

暑い夏の夜にぴったりのわくわく話がいっぱい

小学生くらいから楽しめます。  
申し込みは不要です。

日時 7月21日(土)

午後7時～7時45分

場所 ふれあい文化センター旧館1階集会室B

問い合わせ先 市民図書館

☎(584)4646

📠(584)3900

### 夏休みの自由研究に挑戦 郷土の歴史と文化を学ぶ参加者募集

市の史跡を専門家などと一緒にバスで巡ります。夏休みの自由研究も作成できます。

対象 小学4～6年生

日時 7月31日(火)

午前9時20分～午後4時

集合場所 奴国の丘歴史資料館

定員 20人(申込先着順)

参加費 2400円(資料・教材費、保険料)

※バス代は無料です。

持ってくるもの 昼食、飲み物、筆記用具、帽子

申込方法 7月13日(金)までに、

ファックスかEメールで住所、氏名、電話番号、学校名、学年を連絡する

申込・問い合わせ先 NPO法人子育てネットワーク春日

☎(572)8740 (F兼用)

✉kosodatekasuga@yahoo.co.jp

### 家族や友だちと参加しませんか わくわく歴史体験 石包丁づくり

石包丁は弥生時代(今から約2000年前)に使われていた稲穂を摘み取る道具です。簡単に削れる柔らかい石を使って、石包丁を作ります。

対象 小学1年生以上

※小学生は、保護者同伴で参加してください。

日時 8月4日(土)

午前9時30分～正午

定員 30人

※応募締め切り後に抽選し、7月25日(水)に当選者のみに連絡します。

場所 奴国の丘歴史資料館

材料費 100円

申込方法 7月4日(水)～20日(金)に電話、ファックス、Eメール、窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝え

る

申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144

📠(573)1077

✉nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp

### 自由研究に最適 楽しみながら学ぶ 夏休みチャレンジ教室(無料)

身近にあるものを使った実験や、英語を使ったコミュニケーションに挑戦してみませんか。

対象 小学5・6年生

日時 7月28日(土)

午前9時30分～午後0時30分(受付：午前9時15分～)

場所 ふれあい文化センター旧館

内容

▽理科：おどろきー化学実験

▽英語：英語を使ってお互いのことを知りましょう

▽算数：分数が好きになる仕組みを見つけよう

定員 60人(申込多数の場合は抽選)

※7月中旬までに、受講の可否を通知します。

申込方法 7月10日(火)までに、

はがき、ファックス、Eメールのいずれかで児童の氏名(フリガナ)、学校名、学年、住

所、電話番号(当日の緊急連絡用)、保護者名を伝える

申込・問い合わせ先 青少年育成市民会議(〒816-0831

大谷6-24ふれあい文化センター内)

☎(572)4602 (F兼用)

✉kasuga\_asuka@outlook.com

### スポーツ Sports

### 初めての人も大歓迎 子どもも大人も楽しめる 一日卓球教室

対象 小学生以上で、市に居住または勤務している人

日時 8月18日(土)

午後1時～3時(受付：午後0時30分～)

場所 総合スポーツセンター2階卓球場1

参加費 500円

定員 30人程度(申込先着順)

申込方法 8月4日(土)(必着)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送る

申込・問い合わせ先 市卓球協会 遠藤裕見子(〒816-0824小倉2-77)

☎(501)4721 (F兼用)

知っていますか?

「ガスの引き方」



### ライターを捨てる時は ガスを抜いて

使い捨てライターをガスが残った状態で捨てる時、ごみ収集車やごみ処理場での火災事故の原因となります。必ず使い切るか、ガスを抜いて処分しましょう。

#### ガスの抜き方

- ①周囲に火の気が無いことを確認する
- ②操作レバーを押し下げる(着火した場合は吹き消す)
- ③輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している(炎調整レバーをプラスチック方向いっぱいに動かしておく)
- ④この状態のまま、付近に火の気のない風通しの良い屋外に半日～1日放置する
- ⑤放置後、着火操作をして、火が着かなければ完了。燃えるごみとして処分する

(注)日本喫煙員協会ウェブサイトより

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1111(代)

📠(584)1147

**夏休みはボウリングに挑戦  
ジュニアボウリングスクール  
参加者募集**

**対象** 年長〜中学生  
**日程**

▽Aコース

7月25日(水)、26日(木)(全2回)

▽Bコース

8月1日(水)、2日(木)(全2回)

**時間** 午後4時〜5時30分

**場所** フラワーボウル(福岡市博多区銀天町3-5-15)

**定員** 各30人(申込先着順)

**参加費** 500円(各コース2回分、貸靴代含む)

**申込方法** 前日までに、電話かファックスで希望するコース、住所、氏名、電話番号を伝える

**申込・問い合わせ先** 市ボウリング協会事務局 松元

☎(581)0122

☎(585)5598

**それぞれの目標に向けて  
5歳児から小学3年生対象  
夏の跳び箱教室**

跳び箱は、恐怖心との戦いであり、それを克服するスポーツです。

恐怖心に打ち勝ち、跳び箱運

動を通して、腕力、瞬発力を身に付け、達成感を味わいましょう。

**日程** 7月30日(月)〜8月1日(水)(3日間)

**時間** 午前10時〜11時

**場所** 総合スポーツセンター武道場4

**参加費** 3200円(保険料込)

**定員** 20人(申込先着順)

**持ってくるもの** 運動のできる服装、飲み物、タオル

**申込方法** 7月2日(月)の午前10時以降、電話かファックスで氏名、年齢、電話番号を伝える

**申込・問い合わせ先** 総合型地域スポーツクラブNPO法人ふくようスポーツクラブ

☎(581)7700(午前10時以降)

☎(581)7916

**子育て Parenting**



**考えてみませんか  
これからの出産や育児  
パパママ教室**

**対象** 妊娠経過が順調で出産予定

定日がおおむね8月、9月の市内に居住する妊婦とその子ども連れでの参加はできません。

**日時** 7月21日(土)

午前10時〜正午

**場所** いきいきプラザ

**内容** 助産師による話、育児体験

**参加費** 1組400円

**定員** 20組(申込先着順)

**持ってくるもの** 母子健康手帳

**申込方法** 7月2日(月)〜13日(金)に、電話か次のQRコードから、夫婦の氏名、生年月日、出産予定日、電話番号を伝える

**申込・問い合わせ先** 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015



**赤ちゃん用品を揃えよう  
市に居住している妊婦対象  
マタニティクラス**

ハーブティーと菓子を用意して待っています。

**対象** 市に居住する妊婦(パートナーありません)。

トナーも参加可)

**日時** 7月30日(月)

午後1時30分〜3時30分

**場所** いきいきプラザ3階和室

**内容**

▽午後1時30分…助産師による話「赤ちゃん用品を揃えよう」

※ストレッチなどを行うので動きやすい服装で来てください。

▽午後2時30分…絵本の読み聞かせ

▽午後2時45分…ティータイム

**参加費** 100円

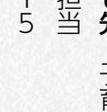
**定員** 20人(申込先着順)

**持ってくるもの** 母子健康手帳

**申込方法** 7月2日(月)〜27日(金)に、電話か次のQRコードから、氏名・生年月日・出産予定日・電話番号を伝える

**申込・問い合わせ先** 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015



**相談してみませんか  
乳幼児の育児に関する悩み  
すくすく育児相談(無料)**

保健師や管理栄養士が相談に応じます。身長・体重の測定も

できます。

**対象** 市に居住している乳幼児の保護者

**日時** 7月23日(月)

午前10時〜正午

※相談時間は、1組20分以内です。

**場所** いきいきプラザ2階すくやかルーム

**相談内容**

▽管理栄養士による離乳食・食事など栄養に関する相談

▽保健師による成長発達、予防接種、生活全般など母子保健に関する相談

▽助産師による母乳相談

**持ってくるもの** 母子健康手帳

**申込方法** 7月2日(月)〜20日(金)に、電話で氏名、生年月日、電話番号、相談内容を伝える

※身長・体重の測定のみの場合、は、申し込み不要です。

**申込・問い合わせ先** 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015

☎(501)0051



健康 Health

**ニュースポーツで体を動かしませんか  
ヘルスリーダーと  
カローリング体験申し込み不要**

運動ボランティアであるヘルスリーダーと共に、カローリングを楽しみませんか。

カローリングは、氷上でなく室内で手軽にカローリングができるニュースポーツです。

運動ができる服装と靴で参加してください。

**日時** 7月18日(水)

午前10時～正午(受付：午前9時45分)

**集合場所** 総合スポーツセンター

サブアリーナ前  
持ってくるもの 上靴、タオル、飲み物

**問い合わせ先** 健康スポーツ課  
健康増進担当

☎(501)1134

📠(501)0051

**ナギの木苑  
60歳以上対象  
体力測定**

立ち上がる、歩くなどの日常生活に必要な動作が難しくなっていないか。それは、足腰の筋力低下が原因の一つかもしれ

ません。

体力測定の結果に基づき、効果的な運動プログラムをアドバイスします。

参加は無料ですが、施設利用料(100円)が必要です。

**対象** おおむね60歳以上の市民  
**日時** 7月26日(木)

午後1時30分～3時30分(1人当たりの測定時間は30分)  
**場所** 老人福祉センターナギの木苑

**内容**

▽体力測定(柔軟性・バランステスト・筋力測定など)

▽ロコモ度チェック(立ち上がり脚力測定など)

▽結果説明(運動指導士による助言・効果的な軽体操など)

**定員** 20人(申込先着順)

**申込方法** 電話、ファックス、窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

**申込・問い合わせ先** ナギの木苑

☎(595)0513(📠兼用)

**筑紫歯科医師会  
8020運動**

**80歳以上歯科健診(無料)**

**対象** 春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、那珂川町の

いずれかに居住し、80歳以上(平成30年4月1日現在)で自分の歯が20本以上残っている人

※該当する人に記念品を贈呈します。

**期間** 7月2日(月)～13日(金)  
※各歯科医院の診療時間内に受診してください。

**場所** 筑紫歯科医師会会員の歯科医院

※健診の結果、口内の健康状態が特に優良と判断した場合、筑紫地区から上位2人を「高齢者よい歯の表彰」対象者として、県歯科医師会へ推薦します。

**問い合わせ先** 筑紫歯科医師会

☎(572)8211  
📠(572)6242

**生活習慣病予防のための食事  
子どもの食事など  
食生活に関する栄養相談(無料)**

管理栄養士が相談に応じます。

※前日までに申し込みが必要です。

**日時** 7月17日(火)  
午後1時30分～4時30分のうち1時間程度

**場所** いきいきプラザ3階会議室

室

**申込・問い合わせ先** 健康スポーツ課成人保健担当

☎(501)1134

📠(501)0051



環境 Environment

**春日大野城リサイクルプラザ  
夏休み企画  
見て知って作って楽しむリサイクル**

家庭から出た燃えないごみのリサイクル方法の説明や工場内の見学をします。

その後、工場に持ち込まれたペットボトルや銅線、金属類などの廃材を生かし、オリジナル作品を作ります。決められた題材はなく、思い思いに作りたいものをリサイクルプラザ職員と一緒に作ります。

**対象** 春日市・大野城市に居住している小学生

**日程**  
○1コース(1～3年生)  
▽A：7月23日(月)  
▽B：7月24日(火)

**定員** 各10人

○2コース(4～6年生)

📠korplaza@csf.ne.jp

**日程** 7月26日(木)

**定員** 20人

※申込多数の場合は、コース別に抽選を行い、結果をはがきで通知します。

**時間** 午前9時～正午

**場所**

▽見学：同プラザ工場

▽講座：同プラザ事務棟2階研修室

**参加費** 1人当たり500円(材料代)

**申込方法** 7月13日(金)の午後5時までに、はがき(当日消印有効)、ファックス、Eメールのいずれかで、該当するコース(1-A・1-Bまたは2)、氏名(ふりがな)、学年、保護者の住所、氏名、電話番号を記入し、1世帯1枚の申し込み(連名で申し込んでも、コース別で当選と落選の場合有)

※申し込みの時点で、保護者の了解を得ているものとし

ます。

**申込・問い合わせ先** 春日大野城リサイクルプラザ(〒816-0811春日公園6-2)

☎(596)7066

📠(595)4140

📠korplaza@csf.ne.jp

## 消費生活通信

「無料」にだまされないで  
高額な契約を  
させられることも

エステティックなど、「今だけ無料で体験できる」などと声を掛けられ、実際に行ってみると、高額なコースなどを強引に契約させられることがあります。

### 事例

街頭で声を掛けられ、軽い気持ちでエステティックの無料体験に行ったところ、体験後に販売員4人に囲まれて高額なコース契約などを勧められた。断りきれずに、総額50万円のクレジット契約を結んでしまった。

契約の際、「一旦帰って検討したい」と言っても帰らせてくれず、契約書に記載する年収を実際よりも多く書くように誘導されるなど、不審な点もあった。

解約したいが、どうすればよいか。

### 対処のポイント

エステティックに関する契約は、長期間で高額になりがちです。説明や料金に納得できず、少しでも不安を感じたら、その場で契約してはいけません。

今回のような事例の場合、クーリング・オフ制度を活用することで、契約を解除することができます。

クーリング・オフ制度の適用期間は8日間です。ただし、強引な契約や契約の書面を受け取っていない場合などは、8日間が過ぎてもクーリング・オフができる場合があります。

困ったときは、消費生活センターに相談してください。

### 困ったときは消費生活センターへ ☎(584) 1155(直通)

**相談日** 毎週月～金曜日  
**時間** 午前10時～午後0時15分  
午後1時～4時  
**場所** 春日市消費生活センター  
(光町1-73)

※相談は無料です。

## 親子で参加しませんか 夏休みの自由研究にもなる ペットボトルプランター講座

ペットボトルでプランターを作り、野菜の種をまき、栽培のポイントなどを学びます。  
肥料は生ごみを堆肥にした「ダンボールコンポスト堆肥」を使用し、資源の循環についても学びます。

ダンボールコンポスト堆肥で育てた野菜も試食します。  
野菜が成長する様子を観察しませんか。

**対象** 小学生とその保護者

**日時** 7月25日(木)

午前10時15分～午後1時

**場所** スプリング食堂「環」(下)

白水南6-1190)

**参加費** 1人250円(試食会)

材料費)

**定員** 10組20人(申込先着順)

**持ってくるもの** 筆記用具、ペ

ットボトル(2リットルの四

角柱型)、カッター、はさみ

**申込方法** 7月2日(月)～13日(金)

に、電話、ファックス、Eメ

ールのいずれかで住所、氏名、

電話番号を伝える

**申込・問い合わせ先** 環境課(こ

み減量担当)

☎(584) 1157

☎(584) 1147

✉ gomigen@city.kasuga.fukuoka.jp

### 筑後川について学ぶ ありがとう「水」

### ふれあい交流会(無料)

日頃恩恵を受けている筑後川について学び、理解を深めるた

め、筑後川流域に住む大分県日

田市の子どもたちと、交流会を

実施します。

※昼食は準備します。

**対象** 福岡都市圏在住の小学

5、6年生

※原則として保護者の参加はで

きません。

**日時** 8月7日(火)

午前9時15分～午後5時30分

(福岡市役所集合解散)

**場所** △交流会 福岡タワー

▽施設見学 海水淡化化センタ

ー(まみずピア)、マリナー

ルド海の中道

**定員** 40人(申込多数の場合抽

選)

**申込方法** 7月20日(金)(必着ま

でに、はがき、ファックス、

Eメールのいずれかで応募者

全員分の郵便番号、住所、性

別、氏名(ふりがな)、電話番

号(緊急連絡先)、学校名、学

年を伝える

**申込・問い合わせ先** 福岡都市

圏広域行政事業組合事務局

(〒810-8620 福岡市中央

区天神1-8-1 福岡市役所

6階)

☎(733) 5004

☎(733) 5005

✉ fvgv9840@mb.infoweb.ne.jp

### 夏休み親子イベント 川の中をのぞいてみよう

### 親子水辺教室(参加無料)

牛頸川(うづな)に入って、川の中にい

る生物を観察します。

**対象** 市内に居住する小学生と

その保護者

**日時** 7月21日(土)(少雨決行)

午前9時～午後1時

**場所** 牛頸川、春日野小学校体

育館

**定員** 15組30人程度(申込先着

順)

**申込方法** 7月2日(月)～13日(金)

に、電話、ファックス、Eメ

ールのいずれかで参加者全員

の住所、氏名、年齢、電話番

号を伝える

**申込・問い合わせ先** 環境課環

境保全担当

☎(584) 1111(代)

☎(584) 1147

✉ kanky@city.kasuga.fukuoka.jp



## 水の大切さを知ろう 夏休み見学会 参加者募集(無料)

水の大切さを知るために、改修した東隈浄水場(那珂川町)と、日本最大級の海水淡水化センター(福岡市東区)を見学します。

**対象** 春日市、那珂川町に住む

小学4・5・6年生(保護者同伴)

**日時** 7月28日(土)

午前9時〜午後3時30分

**集合場所** 次のいずれか(駐車場あり)

①春日那珂川水道企業団(原町

2-30-12)

午前9時集合、午後3時30分解散

②東隈浄水場(那珂川町東隈1

19-1)

午前9時20分集合、午後3時解散

**見学場所**

東隈浄水場、海水淡水化センター(まみずピア)

**定員** 40人(1組4人まで、申込多数の場合は抽選し、当選者のみ7月18日(水)までに通知)

**持ってくるもの** 昼食、飲み物

**申込方法** 7月11日(水)(必着)

で、はがき、ファックス、Eメールのいずれかで代表者の住所・電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・学年、希望の集合場所を明記し申し込む

**申込・問い合わせ先** 福岡地区

水道企業団総務課(〒815-10

031 福岡市南区清水4-3

1-1

☎(552)1731

☎(552)1729

✉kouhou@f.suik.or.jp

**相談 Consultation**

**法テラス福岡**

**弁護士による**

**無料法律相談**

**日時** 7月19日(木)

午後1時〜4時

**場所** 福岡法務局筑紫支局(筑

紫野市二日市中央5-14-1

7)

**定員** 6人(申込先着順)

※相談時間は、1人30分以内です。

**申込方法** 電話で予約する

※一定の収入を超えない人を対象とするため、予約の際に収入などを尋ねます。

**申込・問い合わせ先** 法テラス

福岡

☎050(3383)5502



**募集 Recruitment**

**県営住宅**

**入居者募集**

**ポイント方式**

申込手数料は不要です。

**申込期間** 7月12日(木)〜23日(月)

※詳しくは、募集案内書を見てください。募集案内書は、申込期間中のみ市役所(総合案内・管財課)、いきいきプラザに設置します。数量がなくなり次第、配布を終了します。

**申込・問い合わせ先** 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課

☎(781)8029

☎(722)1181

☎(722)1181



## 春日まちづくり支援センター ぶどうの庭

春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」は、志を持った市民を運営団体として、ボランティアやNPOによる地域のさまざまな課題解決のための活動などを支援し、春日のまちづくりへとつなぐ活動をしています。

春日市須玖北5-1-15  
☎(906)6600 ☎(906)6600  
🌐 <http://budounonihwa.com/>

### 施設利用案内

「春日まちづくり支援センター」ぶどうの庭は、「誰もが主役となり、話し合い、連携し合い、学びを循環することで成長する社会の実現」を目指して、市民活動の交流・支援の拠点として、市民の手で運営しています。

ぶどうの庭を拠点に活動を広げてみませんか。

貸室が3室あり、1室20〜50人の利用ができます(1時間200円)。プロジェクト、スクリーンセットも貸し出しています。また、調理室、2階多機能ルームの利用もできます。

ブース室は、机、椅子、ロッカーを備え、

インターネットも

利用でき、事務所として利用

できます。

保管室

は活動に必要な物品の保管



▲ぶどうの庭外観



▲交流サロン

場所として、ロッカー、倉庫内スペースを利用できます。印刷機・コピー機、白黒の印刷機、カラーコピー機があり、データがあればプリンターとしても利用できます。

無料施設にはちょっとした打ち合わせができる交流サロンや情報コーナーがあります。共用給湯室も無料で利用できます。

その他、講座を始めるにあたっての相談を受けたり、チラシ作成受け付け代行などの手伝いを行ったりもします。

コミュニティバスやよいを利用する場合は、須玖線または桜ヶ丘線の「須玖北5丁目ぶどうの庭」バス停から徒歩3分です。

福祉 Welfare

**不安や悩みを相談しませんか  
若年性認知症の人や家族  
交流・情報交換会(無料)**

**日時** 7月21日(土)

午後1時～3時

**場所** 福岡市市民福祉プラザ6階・601号(福岡市中央区荒戸3-3-39)

**対象** 若年性認知症の人や家族、またはその支援者

**定員** 50人(若年性認知症の人とその家族優先)

※参加できない場合は連絡します。

**申込方法** 7月20日(金)(必着)までに、電話、ファックス、郵便のいずれかで氏名、電話番号を伝える

**申込・問い合わせ先** 若年性認知症サポートセンター(〒810-0062福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ4階公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部)

☎(574)0196  
☎(574)0190



**一人親家庭の学習支援(無料)  
ボランティアと一緒に勉強しよう  
児童生徒募集**

大学生などのボランティアが学習支援を行います。

**対象** 一人親家庭の小中学生

**日程** 毎週水曜日

**時間** 午後6時30分～8時30分

**場所** 市社会福祉センター(昇町3-101)

**内容** 学校の授業の補習や進学相談など

※教室までの送迎は保護者が行ってください。

※申込方法など詳しくは問い合わせてください。

**問い合わせ先** 県母子寡婦福祉連合会

☎(584)3922

☎(584)3923

☒ <http://fukuoka-kenboen.jp/>



**支援します  
就職に有利な資格取得  
ひとり親家庭等自立支援給付金**

申請するには、事前の相談が

必要です。

詳しくは、問い合わせてください。

**対象** 20歳未満の子を扶養している一人親家庭の母または父

○高等職業訓練促進給付金

**対象** 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師、製菓衛生師などの養成機関

で1年以上修業する人

**給付金の内容**

▽職業訓練給付金(申請月から支給)

**支給期間** 全修業期間(上限3年)

※4月1日から、准看護師養成機関を修了する人が

引き続き看護師の資格を取得するために養成機関

で修業する場合も支給対象になりました(通算して上限36カ月)。

**支給額(月額)**

・市民税課税世帯…10万円

・市民税課税世帯…7万5000円

▽修了支援給付金

**支給額**

・市民税非課税世帯…5万円

・市民税非課税世帯…5万円

・市民税課税世帯…2万5000円

○自立支援教育訓練給付金

**対象** 就職につながる可能性が高い講座(雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座のうち、市の事前指定を受けた講座)を受講する人

**支給額**

①雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格がない人・講座受講料(入学金、授業料)の6割相当額(上限20万円。ただし、6割相当額が1万2000円以下の場合)は不支給

②雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格がある人・①から雇用保険法の一般教育訓練給付金の支給額(費用の2割、上限10万円)を差し引いた額

**申請・問い合わせ先** こども未来課母子児童担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1115

**講座の受講費を助成します  
一人親家庭の高校卒業程度  
認定試験合格支援**

高等学校卒業程度認定試験の

合格を目指す講座を受講する人に、受講費の一部を助成します。受講の申し込み前に申請する必要があります。

**対象** 20歳未満の子を扶養している一人親家庭の母、父およびその子

**支給額**

▽受講修了時給付金

入学金、受講料の2割相当額(上限10万円。ただし、2割相当額が4000円以下の場合)は不支給

▽合格時給付金

入学金、受講料の4割相当額(受講修了時給付金の支給を受けた人が、受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合)に支給

※受講修了時給付金と合格時給付金の合計で15万円が上限です。

**申請・問い合わせ先** こども未来課母子児童担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1115



**ひとり親サポートセンター  
一人親のための  
介護福祉士実務者研修(通信制)**

一人親家庭の母、父または寡婦で、ヘルパー2級または介護職員初任者研修の修了者が対象です。

スクーリング開始前までのレポート提出と、10日間のスクーリング(教室での講習)が必要です。

託児(1歳以上の未就学児、要申し込み)もあります。

○スクーリング

**期間** 10月20日(土)～12月22日(土)の土曜日(全10回)

※遅刻や欠席があったときは資格が認定されません。

**時間** 午前9時30分～午後5時

**場所** ウィズインターナショナル教室(福岡市中央区薬院3-3-5 L.A.P.I.Sビル4階)

**受講料** 無料(テキスト代の一部として1万円の自己負担あり)

**定員** 12人(申込多数の場合は書類選考、申込少数の場合は中止の可能性あり)

**申込方法** 7月18日(水)必着までに、ファックスか郵便で申

込書を送る

※申込書は、ごとも未来課(市役所2階)、県保健福祉環境事務所社会福祉課、県母子寡婦福祉連合会ウェブサイトを

http://fukuokakenboen.jp/から入手できます。

**申込・問い合わせ先** ひとり親サポートセンター(〒816-0804原町3-1-17クローバープラザ受け箱11号)

☎(584)3931  
☎(584)3923

**講演・講座 Lecture**

**初めて簿記を学ぶ人対象**

**試験の出題と問題のポイントが学べる  
商業簿記(3級)講座**

仕訳・記帳から決算までの実務的な内容の指導と、日商簿記3級検定試験の出題傾向や問題のポイントを指導します。

**期間** 8月17日～11月9日の原則として毎週月・水・金曜日(全28回)

**時間** 午後6時30分～9時

**場所** 大野城まどかぴあ(大野城市曙町2-3-1)

**定員** 30人(申込先着順)

**受講料** 2万3000円(テキスト・資料代を含む)

※受講料の納入後のキャンセルについては、返金できません。

**申込方法** 7月25日(水)までに、電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

※参加人数が定員に満たない場合、中止の可能性あります。

**申込・問い合わせ先** 筑紫地区商工会職業訓練会(大野城市商工会館内)

☎(581)3412  
☎(581)3703

**応急処置を身に付けませんか  
春日・大野城・那珂川消防署  
救命講習(無料)**

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急処置を身に付けます。

※筆記・実技試験があります。

**対象** 春日市、大野城市、那珂川町に居住、または勤務する中学生以上の人

**日時** 8月19日(日)  
午前9時30分～午後0時45分

**場所** 春日・大野城・那珂川消防本部(春日2-2-1)

※駐車場はありません。

**定員** 40人(申込先着順)

**申込方法** 8月16日(木)までに、電話で申し込む

**申込・問い合わせ先** 同消防署  
警防課救急情報係

☎(584)1190  
☎(584)1240

**(公財)福岡県市町村振興協会  
介護業務の知識を身に付けよう  
介護職員初任者研修**

**対象** 介護業務に従事しようとする人、または従事している人

※市での受け付けは、市に居住し、住民票がある人に限りです。

**期間** 9月15日(土)～平成31年3月16日(土)のうち、指定された土曜日(全25日)

**時間** 午前10時～午後5時(内容により若干の変更あり)

**場所** 大博多ビル(福岡市博多区博多駅前2-20-1)

**受講料** 2万円

**定員** 8人(申込多数の場合は抽選)

**申込方法** 8月22日(水)までに、高齢課窓口へ備え付けの申込書に必要事項(印鑑が必要)を記入し、提出する

**申込・問い合わせ先** 高齢課指  
定指導担当

☎(584)1111(代)  
☎(584)3090

**子育て夫婦のための  
ライフデザイン講座(第2回)  
夫婦会議の始め方講座(無料)**

夫婦の対話(夫婦会議)をスムーズに始めていくために必要なポイントを、8回の講座でじっくり学びます。今回のみの受講もできます。

託児(生後5カ月～4歳、1人300円、先着6人、7月20日(金)までに要申し込み)もあります。

**日時** 7月28日(土)  
午前10時～正午

**場所** 男女共同参画センターじよなさん

**講師** 長廣百合子さん・遥さん(夫婦会議アドバイザー、ロジスタ株共同代表)

**定員** 50人(申込先着順)

**申込方法** 電話、ファックス、Eメールのいずれかで、住んでいる市町村名、氏名、年齢、電話番号、託児の有無を伝える

**申込・問い合わせ先** 男女共同参画センターじよなさん

☎(584)1201  
☎(584)1181

✉ jyonasan@city.kasuga.fukuoka.jp

**学びませんか  
日本語の教え方  
日本語ボランティア養成講座(無料)**

託児(生後5カ月以上、1人1回につき500円、先着5人、要申し込み)もあります。  
**対象** 55歳以下で、できるだけ受講する講座の全ての日程に参加できる人

**日程・時間**  
①基礎講座

**日程** 8月30日(木)、9月20日(木)、10月4日(木)(全3回)  
**時間** 午後1時～2時30分

②初級講座

**日程** 9月4日(火)、11日(火)、25日(火)、10月2日(木)、16日(火)(全5回)  
**時間** 午前10時～正午

③中級講座

**日程** 11月20日(火)、平成31年2月19日(火)(全2回)  
**時間** 午前10時～正午

**場所** クローバープラザ(原町3-1-17)

**定員** 各20人(申込先着順)

**講師**

①松浦蘭子さん(かすが・にほんごひろば日本語コーディネーター)  
②・③深江新太郎さん(NPO)

法人多文化共生プロジェクト代表)

**申込方法** 電話かEメールで希望する講座、氏名、電話番号、Eメールアドレス、託児の有無を伝える

**申込・問い合わせ先** かすが・にほんごひろば代表 古川(ふるかわ) 080(6441)0763  
fk.kasuga.nihongo@gmail.com



**おわびと訂正**

6月15日号15ページ掲載の「忘れていませんか 小・中学校就学援助申請」の記事中、平成30年度の認定基準額の(\*1)に誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。

(\*1)人数は、平成14年1月2日以降に生まれた子どもの数です。

**問い合わせ先** 学校教育課学校保健担当

☎(584)1129  
☎(584)1153

**市民図書館から**

市民図書館(大谷6-24) ☎(584)4646 ☎(584)3900

http://www.library-city-kasuga-fukuoka.jp/

**開館時間** (火)～(木)・(日):午前9時～午後7時  
(金)・(土):午前9時～午後8時

図書館を  
もっと身近に  
暮らしのなか

7月16日は、「海の日」です。「海」と聞くと、真っ青な海と真っ白な入道雲や、海辺で遊んだ楽しい夏休みを思い出します。大人になると夏の外出がおっくうになりがち。そんなときは、本の世界で夏を楽しんでみませんか。新しい発見があるかもしれません。



**『美しい貝殻』**

おくなになかし 奥谷喬司/監修 学研教育出版 484ウ【棚56】

サブタイトルは「海辺で見つかる『小さな宝もの』ガイド」。宝石のような貝殻の写真は眺めているだけでもうっとりしますが、不思議な形や色鮮やかな貝殻が日本の浜辺でも採取できると知って驚くはず。さらに、貝にまつわる古今東西の豆知識も収録。コンパクトながら、大人も子どももわくわくさせてくれる本です。



**『海水浴と日本人』**

くろやなぎあきお 畔柳昭雄/著 中央公論新社 492.5ク【棚56】

夏の行楽といえば、海水浴を真っ先に思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか。今ではレジャーとして定着した海水浴ですが、明治中頃までは民間療法の一つだったことや、大正時代には男女の混浴が禁止だったことをご存知ですか。夏の風物詩の知られざる文化史です。



**『海のふた』**

よしもとばなな/著 ロッキング・オン Fヨシ【棚51】

今年も泳がせてくれてありがとう。今年もこの海があってくれて、ありがとう。実家に帰った「私」は、さびれてしまった故郷で、大好きなカキ氷の店を開店します。著者の第2の故郷と言える西伊豆・土肥が舞台の、海辺に住んでみたくなるような一冊です。版画家・名嘉睦絵とのコラボレーションも素敵。

**参加者募集!**

**「朝活」**

ラジオ体操、配架(図書館に返却された本を元の場所に戻す作業)、書架整理(本棚の整理)などを行います。

**対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)

**日程** 7月24日(火)～8月17日(金)の平日開館日※期間中、10日程度参加してください。

**時間** 午前9時～10時

**申込方法** 7月22日(日)までに、電話か窓口で申し込む

**「図書館探検隊」**

本の貸し出しなど、図書館の仕事体験できます。

**対象** 市内に居住する小学3～6年生

**日程** 7月25日(水)、8月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)のいずれか1日

**時間** 午前9時～正午

**定員** 各6人(申込先着順)

**申込方法** 7月1日(日)以降に、市民図書館にある申込用紙に記入し、窓口へ提出する(電話、ファックスでの申し込み不可)

あそぼ～

# 児童センター

開館時間

午前10時～午後5時

児童センターは、18歳未満であれば誰でも利用できます(未就学児は保護者同伴)。室内遊具や運動遊具の貸し出しがあり、行事がないときでも、いろいろな遊具で遊べます。また、たまには育児から解放されてリフレッシュしたいという保護者を対象とした、託児付きの行事もあります。

## 7月の 行事予定表

- ▶□の行事は、幼児も参加可(保護者同伴) ▶表中の金額は参加費など ▶㊦は申し込みが必要(7月1日(日)午前10時以降に申し込み。受付/午後6時まで。電話可・小学生以上は原則として本人申し込み)  
▶申し込みは1人1行事まで ▶天候により、中止または変更の場合あり(事前に要問い合わせ)

須玖児童センター		須玖南2-120 ☎(573) 2431 ㊦(584) 7739
4日(水)	みんなDEあそぼ	午後4時～4時20分
8日(日)	親子サロン	午後2時～3時、対象:1～3歳児
11日(水)	みんなDEあそぼ	午後4時～4時20分
14日(土)	おませトランポリン	午前11時～正午
	おはなし広場	午後2時～2時30分
15日(日)	楽しいフッキング(スूपぎょうざセット)	午前10時15分～正午、12人、130円、㊦
	親子であそぼう	午後3時～3時20分
18日(水)	みんなDEあそぼ	午後4時～4時20分
19日(木)	ニコニコくらぶ(屋上で水遊び)	午前10時30分～11時30分(受付:午前10時20分～)、先着30組 ※持ってくるものと雨天時は要問い合わせ
22日(日)	トワイライトゾーン	午後5時～6時、中学生以上
25日(水)	みんなDEあそぼ	午後4時～4時20分
26日(木)	すぐリンピック(ドッジビー大会)	午後1時30分～2時30分、定員なし、㊦、当日正午締切

光町児童センター		光町2-180-4 ☎(501) 7014 ㊦(501) 7033
3日(火)	こんにちは!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け)	午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
4日(水)	おひさま広場	午前11時40分～正午
5日(木)	おひさま広場	午前11時40分～正午
7日(土)	トワイライトゾーン	午後5時～6時、中学生以上
8日(日)	かんたん工作(キラキラ☆アロマポトル)	午前10時15分～正午、先着20人
	ワイワイ広場(職員と対決)	午後2時～3時
12日(木)	ワイワイ幼児タイム(お水で遊ぼう!)	午後1時15分～2時30分(受付:午後1時～) ※着替え持参
14日(土)	遊びの事前!児童センター	午前10時30分～11時30分、場所:春日野小ときめきホール
15日(日)	かんたんフッキング(白玉パフェ)	午前10時15分～正午、10人、150円、㊦
19日(木)	楽しいおはなし会	午前11時～11時30分
20日(金)	ワイワイ広場(夏休みだよ!カレーパーティー)	午後1時～2時
25日(水)	おばけやしき 各150人	①午前10時～11時30分②午後1時30分～3時 ※受付は各終了時刻の10分前まで
28日(土)	トワイライトゾーンSP	午後5時～7時、中学生以上
29日(日)	ワイワイ幼児タイム	午後3時～3時30分
31日(火)	ワイワイ広場(貯金箱をつくらう)	午後2時～3時、先着30人

毛勝児童センター		大土居1-38 ☎(581) 5614 ㊦(581) 5616
1日(日)	幼児タイム(親子で体操)	午前10時15分～11時
	道場やぶり(ビンゴ大会)	午後2時～3時
3日(火)	こんにちは!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け)	午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
6日(金)	にこちゃん広場	午前11時40分～正午
7日(土)	運動あそび(わくわくレクリエーション)	午後2時～3時
8日(日)	トワイライトゾーンSP	午後5時～7時、中学生以上
12日(木)	ニコニコ水遊び(2歳以上)	午前10時30分～11時30分(受付:午前10時15分～) 先着30組 ※水着持参(オムツ、水遊び用オムツは不可)、雨天中止
14日(土)	幼児タイム(親子で体操)	午前10時30分～11時
15日(日)	けかつ広場(ミサンガを作らう)	午後2時～3時
18日(水)	にこちゃん広場	午前11時40分～正午
19日(木)	おはなしだいすき	午前11時～11時30分
21日(土)	トワイライトゾーン	午後5時～6時、中学生以上
22日(日)	かんたんフッキング(夏のキラキラカップゼリー)	午前10時30分～正午、12人、150円、㊦
25日(水)	運動あそび(ドッジボール大会)	午後2時～3時
26日(木)	宿題おたすけ隊	午前10時～11時
29日(日)	作ってあそぼう(色砂アート)	午後2時～3時、12人、㊦
31日(火)	宿題おたすけ隊	午前10時～11時

白水児童センター		天神山1-213 ☎(593) 2777 ㊦(593) 2801
1日(日)	トワイライトゾーンSP	午後5時～7時、中学生以上
3日(火)	こんにちは!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け)	午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
4日(水)	ぴよちゃん広場	午前11時40分～正午
5日(木)	ぴよちゃん広場	午前11時40分～正午
8日(日)	トワイライトゾーンSP	午後5時～7時、中学生以上
12日(木)	おはなしな～に?	午前11時～11時30分
13日(金)	ぴよちゃん広場	午前11時40分～正午
14日(土)	わんぱく広場(ビック風船パレー大会)	午後2時～3時
15日(日)	道場やぶり(スリッパ卓球&ハリセン対決)	午後2時～3時
19日(木)	ニコニコ水遊び(2歳以上)	午前10時30分～11時30分(受付:午前10時15分～) 先着30組 ※水着持参(オムツ、水遊び用オムツは不可)、雨天中止
22日(日)	おばけやしき	①午前10時15分～11時45分 ②午後1時30分～3時 ※受付は各終了時刻の10分前まで
25日(水)	わんぱく広場(みんなであそぼう!カレーの日)	午後1時～2時
26日(木)	作ってわくわく(ダンボール貯金箱を作らう)	午後2時～3時 ※どちらか一日のみ参加
27日(金)	わくわくフッキング(かんたんくるくる巻き寿司)	午前10時15分～正午、12人、100円、㊦
29日(日)	トワイライトゾーン	午後5時～6時、中学生以上
31日(火)	わんぱく広場(小学生水遊び)	午後2時～3時 ※濡れても良い服装で着替え持参、雨天中止

子育て広場 未就学児と保護者対象。友達づくり、子育て情報などの交換の場。	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	▶須玖:11日(水)、12日(木) ▶光町:4日(水)、5日(木)	▶毛勝:6日(金)、18日(水) ▶白水:4日(水)、5日(木)、13日(金)	午前11時～11時40分	今月の休館日 2日(月)、9日(月) 16日(月・祝) 17日(火)、23日(月) 24日(火)、30日(月)
	親子サロン(1～3歳児向け)	▶須玖:— ▶光町:11日(水)	▶毛勝:11日(水) ▶白水:6日(金)	午前10時30分～(1時間程度)	
	ニコニコくらぶ(2歳以上)	▶須玖:4日(水)、5日(木) ▶光町:6日(金)、13日(金)	▶毛勝:4日(水)、5日(木) ▶白水:10日(火)、11日(水)		

SNSもチェック

 広報ツイッター .....@kasuga\_PR  
 防災ツイッター .....@kasuga\_bousai  
 環境課ツイッター .....@kasuga\_kankyo  
 納税課ツイッター .....@kasuga\_nouzei  
 採用ツイッター .....@kasuga\_saiyo

 議会フェイスブック  
 納税課フェイスブック  
 男女共同参画センターじよなさんフェイスブック

 環境課インスタグラム .....@kasuga\_kankyo

■春日市総合情報メール

防犯・防災情報や子育て情報、健康情報など11分野の行政情報を携帯電話などにメール配信するサービスです。



市人口  
平成30年5月末現在

●総人口	113,247人(前月 -30)	●増 転入	471人
	女58,341人(前月 -47)		出生 74人
	男54,906人(前月 +17)	●減 転出	484人
●世帯数	48,668世帯(前月+30)		死亡 72人
			その他 23人

『7月31日(火) 特別開館します』

7月31日は、火星が15年ぶりに大接近します。赤く輝く火星を見てみませんか。詳しくはウェブサイト(<http://www.hoshinoyakata.com/>)を見てください。観望会の参加は無料です。



期 日	時 間	内 容
6月29日(金)~7月1日(日)	午後7時30分 ~ 9時30分	七夕
6日(金)~8日(日)		七夕&おませせ土星
13日(金)~15日(日)		星博士セレクション
20日(金)~22日(日)		夏の大三角をさがそう
27日(金)~29日(日)	午後8時~10時	火星の大接近をみよう
31日(火)		火曜に火星の最接近

上記以外の天体観察もできます。昼間は太陽などを観察できます。なお、天候などの理由により内容が変更となる場合があります。

【イベント情報】※申し込みが必要です。詳しくは、問い合わせるか、ウェブサイトを見てください(材料費実費)。

▷太陽スライム工作 7月8日(日)・22日(日) 午後3時~4時30分

▷星座かみしばい(しし座) 7月21日(土) 午後2時30分~3時

開館日時/毎週金~日曜日 午後2時~9時30分

申込・問い合わせ先/白水大池公園星の館

☎(558)9099 (閉館日は星の館管理会社に転送されます)

📧(558)9023 ✉starpalace@skyblue.ocn.ne.jp



かたふち ゆいな  
片瀨 結愛ちゃん  
平成28年7月4日生  
(春日公園)



のなか れんしょう  
野中 廉生ちゃん  
平成28年7月4日生  
(日の出町)



まつえだ ひろあき  
松枝 史晃ちゃん  
平成28年7月5日生  
(小倉)



おおくぼ えいと  
大久保 瑛翔ちゃん  
平成27年7月12日生  
(若葉台西)



いしかわ こあ  
石川 琥亜ちゃん  
平成28年7月14日生  
(塚原台)



かわさき ぎん  
川崎 銀ちゃん  
平成29年7月15日生  
(弥生)



みなみ あさひ  
南 朝陽ちゃん  
平成28年7月19日生  
(星見ヶ丘)



おおだて ゆい  
大館 由依ちゃん  
平成29年7月20日生  
(惣利)



ふくだ あやの  
福田 彩乃ちゃん  
平成29年7月21日生  
(白水池)



かばしま はると  
梶島 遙人ちゃん  
平成29年7月31日生  
(須玖南)

9月生まれの  
赤ちゃん募集(3歳まで)

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、市報かすが7月1日号の感想を書いて郵送するか、Eメールで送ってください。Eメールはタイトルを「お誕生日おめでとう」に、写真ファイル名は赤ちゃんの名前にしてください。8月1日(水)(当日消印有効)までの到着分から抽選で決定します。【送り先】市報かすが「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501春日市役所)✉koho@city.kasuga.fukuoka.jp※写真は返却できません。

さんぽみち



春日市史(平成版)編さん

平成は31年4月30日まで。

平成元年に入庁した私にとっても一つの時代の終わりを感じます。考えてみると、平成生まれの職員が市役所の中核として活躍しているし、「平成も遠くになりにけり」と言われるときがそのうち訪れるでしょうが▼残り10カ月の間、平成を振り返る報道や催しも盛んに行われることでしょうね。さて、春日市でも「(仮)春日市史(平成版)」の編さんに取り組みます。平成の期間に起こった市の出来事や市政の歩みをまとめて後世に引き継ぐという歴史的な責務を担って▼身近なところでは、市庁舎の現在地への移転、記憶に新しいのは春日警察署の開署や総合スポーツセンターの開館。数え上げればきりがありません(本市ウェブサイト「春日の歴史」参照)▼完成は平成34年、否、2022年3月を目指しています。



初めての個展を成功させた  
若松久美子さん(須玖南・29歳)

天神のカレー専門店に週6日勤務する若松さんの趣味は絵を描くこと。これまでに書きためた21作品を携え、家族の協力の下、今年2月に初めての個展を開催しました。期間中は、友人や離れて住む兄など多くの人が駆けつけ、また作品の絵はがきなども売れたそう。若松さんも「とてもうれしかった」と振り返ります。

絵画教室に通い始めたきっかけは、春日中学校2年生のとき。黒板に描いた絵を見た先生が、障がい者向けの教室を勧められました。指導者の松澤佐和子先生と相談しながら、花や動物をテーマに作品を増やしてきました。

絵画のどんなところが楽しいと思うか、との質問にはなかなか答えが出ない若松さん。むしろ、難しいと思うことの方が多いそうです。

現在取り組んでいるテーマは「バラ」。バラは薄い花びらが重なっているため、何度描いても満足できず、書き直してばかりだそうです。いつか、満足いく作品が完成したときには、2回目の個展が開かれているかもしれない。



▲自宅で作品を披露する若松さん